

## 第1条（サービス内容）

愛媛銀行アプリ（以下、「本アプリ」という）は、書面による事前の申込手続なしに、スマートフォン（以下、「端末機」という）を使用し、お客さまが指定する本人名義の口座について残高照会、入出金明細照会など当行所定の取引を行うとともに、あらかじめお客さまが登録したEメールアドレスへのメール送信や端末機へのプッシュ通知、サイト上のバナー情報を閲覧するなどの情報提供を行うサービスです。

## 第2条（利用資格）

(1) 本アプリは、日本国内に居住する個人のお客さま（成年被後見人、被保佐人、被補助人および任意後見監督人が選任された任意後見契約委任者（以下、総称して「成年後見制度利用者」という）を除く）が利用できます。

(2) お客さまは、本アプリを端末機へダウンロードすることによって本サービスを利用することができます。

(3) お客さまは、端末機を使用すること起因するリスク（不正使用や通信中の回線切断等）、および当行が安全確保のために採用しているセキュリティ対策について理解し、自らの判断と責任において本アプリを利用するものとします。

## 第3条（利用口座）

本アプリで利用できる口座（以下「利用口座」という）は、キャッシュカード発行済みの当行普通預金口座とします。

## 第4条（本アプリの利用に必要な端末機の環境）

(1) 本アプリの利用に必要な端末機の環境は、当行ホームページに表示します。

(2) 本アプリの利用に必要な端末機の環境については、変更する場合があります。その場合は当行ホームページに表示します。

## 第5条（サービス取扱時間）

(1) 本アプリは、当行所定のサービス取扱時間内に限り利用できるものとします。なお、当行は事前の通知なくこの時間を変更することができます。

(2) サービス取扱時間は当行ホームページに表示します。

## 第6条（サービス内容の変更）

(1) 当行は、本アプリまたは本サービスの内容を変更または改良できるものとします。

(2) 前項により、本アプリをアップグレードした場合には、お客様において本アプリを再度ダウンロードしていただく必要があります。また、お客様のスマートフォンの設定その他のご利用環境によっては、アップグレード後の本アプリがご利用いただけなくなる場合があります。その場合には、本アプリを再ダウンロードしていただく必要があります。

(3) 本規定は当行の都合により、内容を変更、または改廃することがあります。その場合は、ホームページに表示します。

## 第7条（サービスの停止）

お客さまに以下の各号の事由がひとつでも生じたときは、当行はいつでも当該お客さまに

よる本アプリの全部もしくは一部の利用を停止することができます。

なお、本アプリの停止は、当行の手続きが完了したときに効力を生じるものとし、この手続き完了前に生じた損害については、当行は責任を負いません。

- ①最終利用日から 365 日以上にわたり残高照会等の機能の利用がないとき。
- ②相続の開始があったとき。
- ③当行が本アプリの取扱いを不相当と認める事由が発生したとき。
- ④お客さまが当行の各種取引約定に違反したとき。
- ⑤前各号のほか、当行に本アプリの停止を必要とする相当の事由が生じたとき。

## 第 8 条（利用方法）

(1) お客さまが初めて本アプリを利用する際には、端末機より、当行所定の利用口座情報、本人確認事項および当該口座のキャッシュカード暗証番号をアプリ上で入力してください。お客さまが入力した利用口座情報、本人確認事項およびキャッシュカード暗証番号が、当行に登録されている情報と一致していることを当行が確認した場合、当行はこれをお客さまご本人からの正式な利用申込であるとみなし、本アプリをご利用いただくものとします。この場合、お客さまは本アプリの利用に必要なログインパスワード等をアプリの指示に従い登録してください。

(2) 2 回目以降のご利用に際しては、本アプリ利用の都度、予めお客さまの登録したログインパスワード等をアプリの指示に従い入力してください。お客さまが入力したログインパスワード等がアプリ内に保存されている情報と一致している場合、本アプリをご利用いただくことができます。

(3) キャッシュカード暗証番号やログインパスワード等は他人に教えたり、知られたりしないよう、お客さまの責任において厳重に管理してください。

(4) 本アプリ利用時に、キャッシュカード暗証番号またはログインパスワード等を当行所定の回数を超えて連続して誤入力した場合、当該お客さまによる本アプリの利用を停止します。

この場合、本アプリを再度ご利用いただくためには、お客さまに当行所定の手続きをおとりいただく必要があります。

(5) お客さまは、本アプリを削除した後に再度ご利用いただく場合や、本アプリが正常に動作しない場合には、本アプリを再度ダウンロードしていただく必要があります。なお、本アプリを削除した場合、アプリに保存されている一切の情報は復元できません。

## 第 9 条（取引の種類）

本アプリでは以下の取引をご利用いただくことができます。

### (1) 利用口座の照会

利用口座の現在残高および前日までの入出金明細を照会することができます。

なお、本アプリで照会した取引明細はお客さまのスマートフォンに保存され、いつでも確

認できます。

#### (2) 明細の自動更新機能

本アプリでは、お客さまのログイン時に、未取得の口座入出金明細がある場合、自動で明細を取得し、アプリ内に保存します。ただし、取得する入出金明細は、原則、アプリに口座をご登録いただいた日以降の日付の入出金明細が対象となります。また、表示される入出金明細については、照会日前日までのものとなり、照会日当日のお取引明細は反映されません。

#### 第 10 条 (E メール通知)

(1) 本アプリのご利用に際してはE メールアドレスの登録が必須となります。

(2) 当行は、登録いただいたE メールアドレス宛に、お客さまが当行所定の取引を行った場合に取引結果通知を送信します。

(3) 当行はプッシュ通知を使用し、端末機宛に商品・サービスやキャンペーン情報その他お客さまへのお知らせ情報などを送信します。

#### 第 11 条 (免責事項)

(1) 第 8 条の利用方法により取引を行ったうへは、当行は取引の依頼者をお客さま本人とみなし、キャッシュカード暗証番号やログインパスワード等の不正使用その他の事故があっても、このために生じた損害については、当行に故意または過失のある場合を除き、責任を負いません。

(2) 通信機器、回線、端末機等の障害等により取扱いが遅延し、または不能となったことにより生じた損害については、当行に故意または過失のある場合を除き、当行は責任を負いません。

(3) 端末機、キャッシュカード暗証番号およびログインパスワード等の保管等に関してお客さまが本規定に定める各条項に違反したことにより生じた損害については、当行は責任を負いません。また、当該事故により当行に損害が生じた場合は、お客さまがその責任を負うものとします。

(4) 本アプリのダウンロードをはじめ、本サービスをご利用いただく際の一切の通信料等についてはお客さまが負担するものとします。

#### 第 12 条 (反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意)

(1) お客さまは、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたって該当しないことを確約するものとします。

①暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること

②暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること

- ③自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- ④暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- ⑤役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

(2) お客さまは、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。

- ①暴力的な要求行為
- ②法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当行の信用を毀損し、または当行の業務を妨害する行為
- ⑤その他前各号に準ずる行為

(3) お客さまは本アプリ利用に際して、暴力団員等もしくは(1)の各号のいずれかに該当し、(2)の各号いずれかに該当する行為をし、または(1)にもとづく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが虚偽の申告をしたことが判明した場合には、当行との取引が停止され、または通知により当行との取引が解約されても異議を述べないものとします。取引の停止または解約によりお客さまに損害が生じた場合にも、当行になんらの請求を行わないものとします。また、当行に損害が生じた場合でも、いっさいお客さまが責任を負うものとします。

#### 第13条 (規定の適用)

本規定に定めのない事項については、当行の各種預金規定、ひめぎんカード規定をはじめとする各種規定により取扱います。

#### 第14条 (規定の変更)

当行は事前の通知なく、本規定の内容を変更できます。この場合、変更後の本規定は当行ホームページに掲示するものとします。

#### 第15条 (準拠法・管轄)

この規定の準拠法は日本法とします。本アプリに関し訴訟の必要が生じた場合には、当行(本店)の所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

(平成30年7月2日)

個人情報利用目的について

お客さま 各位

株式会社愛媛銀行

当行は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）に基づき、お客さまの個人情報を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

**【業務内容】**

- 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務
- 投信販売業務、保険販売業務、証券仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）

**【利用目的】**

当行および当行の関連会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記利用目的で利用いたします。なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

- 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- 金融商品取引法に基づく有価証券や金融商品の勧誘および販売、サービスの案内を行うため
- 本人確認法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- お客さまに対し、取引結果、預り残高などの報告を行うため
- 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- 他の事業者等から、個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査、データ分析、ならびにアンケート実施等により、金融商品やサービスの研究・開発を行うため
- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

以上